

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	三条看護・医療・歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人 国際総合学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	75 単位	9 単位	
	歯科衛生士学科	夜・通信	54 単位	9 単位	
商業実務専門課程	医療事務学科	夜・通信	20 単位	6 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="http://www.hospi.ac.jp/publicinfo/jyugyokamoku.pdf">http://www.hospi.ac.jp/publicinfo/jyugyokamoku.pdf</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	三条看護・医療・歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人 国際総合学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://www.hospi.ac.jp/publicinfo/meibo.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	団体職員	2019年6月 1日～2023 年5月31日	政策的観点
非常勤	会社役員	2019年6月 1日～2023 年5月31日	教育統括的観点
非常勤	大学教授	2019年6月 1日～2023 年5月31日	教育統括的観点
非常勤	団体職員	2020年3月 31日～2023 年5月31日	政策的観点
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	三条看護・医療・歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人 国際総合学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p><u>授業計画(シラバス)作成と公表について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業計画(シラバス)は、学生の学習を支援するためのツールであるとともに、学習への動機づけの要素をもつ。そのため、学生が該当科目を受講するにあたり、何をしなければならないかを理解できるように、学生の視点で作成する。</li> <li>・授業計画(シラバス)の公表は、本校志願者などが入学前に教育内容の詳細を把握することの手助けとなる。さらに、授業担当教員が他の授業科目のシラバス内容を参考に、自らの授業内容を改善することにもつながる。</li> </ul> <p><u>授業計画(シラバス)作成と公表の流れ</u></p> <p>授業計画(シラバス)は、概ね次の①～⑦の流れで作成・公表する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 今年度シラバスの確認と評価</li> <li>② 教科担当者の決定・シラバス執筆依頼(1～2月)</li> <li>③ 新年度シラバス原稿提出(3月上旬)</li> <li>④ 提出された新年度シラバスの確認・修正(3月中旬)</li> <li>⑤ 新年度シラバスの完成(3月末)</li> <li>⑥ 新年度授業開始前オリエンテーションにて学生への配布(4月上旬)</li> <li>⑦ ホームページ上での公表(4月末)</li> </ol>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学科シラバス <a href="http://www.hospi.ac.jp/publicinfo/kango.pdf">http://www.hospi.ac.jp/publicinfo/kango.pdf</a></li> <li>・歯科衛生士学科シラバス <a href="http://www.hospi.ac.jp/publicinfo/shikaeisei.pdf">http://www.hospi.ac.jp/publicinfo/shikaeisei.pdf</a></li> <li>・医療事務学科シラバス <a href="http://www.hospi.ac.jp/publicinfo/iryojimu.pdf">http://www.hospi.ac.jp/publicinfo/iryojimu.pdf</a></li> </ul>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

・学習成果の評価は、履修した所定の授業科目において実施する科目試験結果及び実習評価に基づき評価する。

・科目試験を受験することができる者は、以下の条件を満たしていなければならない。

- 1) 当該試験科目の所定の授業時数の3分の2以上出席していること
- 2) 授業料等納入済みであること

・科目試験は各年次の履修科目ごとに行い、その方法は、筆記試験（中間試験、小テストを含む）、口頭試問、レポートの提出、実技試験及び臨地実習評価、授業態度評価などを併用することがある。科目履修の成果物として検定を伴うものについては検定の可否結果および得点状況も評価の対象となる。これら試験および評価方法は各科目の授業計画（シラバス）に明記される。

・一科目について100点満点（上記、科目試験方法の割合に応じた総合得点）とし、60点に満たない場合は不合格とする。

・得点に応じた成績評価の表示は次のとおりとする。

80点以上A

70点以上80点未満B

60点以上70点未満C

60点未満D

・病気、その他のやむを得ない事由（災害、病気、忌引等）により受験できなかった者は、校長の許可により追試験を実施する。

・科目試験の結果、不合格（60点未満）となった者については、学習の機会を与え、再試験を実施する。再試験は60点以上を合格とする。ただし、60点以上であっても評価は「60点（C評価）」とする。

・履修規定に基づき、科目試験結果（追試験、再試験の結果を含む）が60点以上（C評価以上）の科目の単位を認定する。60点未満（D評価）の場合は不合格となり、同科目の単位には再履修が必要となる。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

科目の成績評価 (A、B、C、D) に対して、それぞれの評価区分に応じたGP (Grade Point) を付加し、以下の算出方法にて成績を平均化したGPA (Grade Point Average) による客観的な成績分布状況を把握する。

【GPA対象科目】

以下の「適用除外科目」を除くすべての授業科目 (学則別表2に定める科目) をGPA対象とする。

「適用除外科目」

- ① 編入または転入学 (他科への転科も該当) により単位認定される科目
- ② 入学前に修得し、申請により単位認定される科目
- ③ 他大学等との単位互換等で修得した科目
- ④ コース選択により、すべての学生が同一内容で履修を行わない選択科目
- ⑤ 外部実習やインターンシップなど成績評価者が実習先ごとに異なる科目

【成績評価の表示記号とGP (Grade Point) の付加】

GPAは表示記号に応じた以下の点数方式で行い、それぞれの評価区分に応じたGPを付加する。

評価区分	評定表示	GP
80点以上	A	3
70点以上80点未満	B	2
60点以上70点未満	C	1
60点未満	D	0

【GPAの算出方法】

GPA対象授業科目のうち、履修した科目についてそれぞれの単位数にGP (3, 2, 1, 0) のいずれかを掛け、その合計ポイントを、単位数総和で割ったものとする。

<算出方法の例>

科目名	単位数	評定	GP	合計GPの算出
●●●学	2	B	2	2×2 = 4
●●●実習	3	A	3	3×3 = 9
■■■演習	1	C	1	1×1 = 1
■■■論	2	D	0	2×0 = 0

上記の場合、(a)単位数合計8、(b)合計GP 14となるため、

$$GPA = (b) \div (a) = 14 \div 8 = 1.75 \text{ (小数点第3以下を四捨五入)}$$

- ※1) 不合格評定「D」の科目はGPA算出上の単位数合計に含める。
- ※2) GPA計算は小数点第3位以下を四捨五入するものとする。
- ※3) 不合格科目を再履修し、合格評価を得た場合または再び不合格の評価であった場合の、それぞれ再履修前の不合格評価については、通算のGPAには算入しない。ただし、年度ごとに算出するGPAにはそれぞれ算入する。

【GPAによる成績分布の把握と利用】

学生個人のGPAは学期末に上記の方法により算出し、成績分布の状況を把握する。成績分布結果は、学生の学修指導および自律的な学修意欲向上に活かすことはもちろん、全学的な視点でも統計的に分析し、教員個々の評価基準の修正、評価の相対化をならすために活用する。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

<http://www.hospi.ac.jp/publicinfo/gpa.pdf>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

各学科が卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）として掲げる以下の能力を身につけ、学則に定める卒業要件を満たした者に卒業証書および専門士を授与する。

<看護学科>

1. 人間を全人的存在として理解し、対象との人間関係を築ける。
2. 専門職業人として倫理に基づいた看護実践ができる。
3. 科学的根拠に基づき、多様な健康レベル、発達段階にある人々に看護を計画的に実践できる基礎的能力を身につける。
4. 包括的ケアシステムにおける多職種の役割を理解し、チーム医療において看護を実践するための基礎的能力を身につける。
5. 専門職業人として、最新の知識・技術について自己研鑽し続ける基本的姿勢を身につける。

<歯科衛生士学科>

1. 人間を尊重し、感性豊かな人間性を身につけている。
2. 対象者個々の健康を自然、社会、文化的環境など全体的な視点から見ることができ理解できる能力を身につけている。
3. 対象者の持つ問題を解決する点をアプローチできる基礎的能力を身につけている。
4. 保健、医療、福祉チームの一員としての役割を担うことができる。
5. 口腔衛生の本質を理解して、自らの口腔衛生に対する考えを明確にすることができる。

<医療事務学科>

1. 社会の一員としてまた医療の現場で働く者として、協調性や思いやりの気持ちを持ち、他者との円滑なコミュニケーションを取ることが出来る。
2. 医療業界で事務部門を担うスタッフとして必要な専門知識と技術を身につけている。
3. 目標をもって自主的に行動することが出来る積極性や行動力、また周囲をよく見る観察力を発揮することが出来る。

(卒業の認定)

卒業は、以下の条件を満たすものに対して、会議の議を経て認定する。

- 1) 規定する当該学科の修業年限以上在学し、かつ、当該学科履修科目のすべての単位を修得したもの（すべての科目の評価がC以上であること。科目の単位取得の条件は、前述の「授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要」に記載）
- 2) 授業料等すべての学費が納入済みであるもの

(資格の取得)

本校所定の教育課程を修了した者には、右欄に掲げる受験資格を与える。

学科名	試験の種類
看護学科	看護師国家試験
	保健師学校養成所 助産師学校養成所
歯科衛生士学科	歯科衛生士国家試験

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

<http://www.hospi.ac.jp/publicinfo/sotugyonintei.pdf>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	三条看護・医療・歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人 国際総合学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="http://www.hospi.ac.jp/publicinfo/r2_kasituke.pdf">http://www.hospi.ac.jp/publicinfo/r2_kasituke.pdf</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="http://www.hospi.ac.jp/publicinfo/r2_shuushi.pdf">http://www.hospi.ac.jp/publicinfo/r2_shuushi.pdf</a>
財産目録	<a href="http://www.hospi.ac.jp/publicinfo/r2_shuushi.pdf">http://www.hospi.ac.jp/publicinfo/r2_shuushi.pdf</a>
事業報告書	<a href="http://www.hospi.ac.jp/publicinfo/2019_jigyuhoukoku.pdf">http://www.hospi.ac.jp/publicinfo/2019_jigyuhoukoku.pdf</a>
監事による監査報告（書）	<a href="http://www.hospi.ac.jp/publicinfo/r2_kansahoukoku.pdf">http://www.hospi.ac.jp/publicinfo/r2_kansahoukoku.pdf</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科 (単位制)				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	100 単位	77 単位		23 単位		
			100 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		41 人	0 人	9 人	24 人	33 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>(概要)</p> <p>ディプロマポリシーに掲げる知識・技術などを修得できるように、科目を体系的に編成し、教育内容について以下のように定めている。</p> <p><b>【教育内容】</b>            学生が速やかに看護の基盤となる一般教養や態度を身に付けられるために、1年次に基礎分野、専門基礎分野のほとんどの科目と基礎看護学実習Ⅰを配置している。            2年次には、看護の専門分野を集中して学べるように科目を配置し、さらに、科目間の繋がりや、講義と実習の繋がりを体験して学習が深化するように、中盤には基礎看護学実習Ⅱと老年看護学実習Ⅰを配置している。            3年次では、各看護学実習を中心に学習することで、全ての科目が統合された知識となり、科学的な看護の提供ができる専門職業人となっていけるように教育内容を構成している。</p> <p>上記を受け、授業計画（シラバス）は、概ね次の①～⑦の流れで作成・公表する。</p> <p>① 今年度シラバスの確認と評価            ② 教科担当者の決定・シラバス執筆依頼（1～2月）            ③ 新年度シラバス原稿提出（3月上旬）            ④ 提出された新年度シラバスの確認・修正（3月中旬）</p>

- ⑤ 新年度シラバスの完成 (3月末)
- ⑥ 新年度授業開始前オリエンテーションにて学生への配布 (4月上旬)
- ⑦ ホームページ上での公表 (4月末)

年間の授業計画は上記で作成されるシラバスに沿って遂行し、年間スケジュール上、前期と後期に分け、それぞれ学期末に期末試験を実施し、科目評価・単位認定を行う。

#### 成績評価の基準・方法

(概要)

- ・学習成果の評価は、履修した所定の授業科目において実施する科目試験結果及び実習評価に基づき評価する。

- ・科目試験を受験することができる者は、以下の条件を満たしていなければならない。

- 1) 当該試験科目の所定の授業時数の3分の2以上出席していること
- 2) 授業料等納入済みであること

- ・科目試験は各年次の履修科目ごとに行い、その方法は、筆記試験(中間試験、小テストを含む)、口頭試問、レポートの提出、実技試験及び臨地実習評価、授業態度評価などを併用することがある。科目履修の成果物として検定を伴うものについては検定の可否結果および得点状況も評価の対象となる。これら試験および評価方法は各科目の授業計画(シラバス)に明記される。

- ・一科目について100点満点(上記、科目試験方法の割合に応じた総合得点)とし、60点に満たない場合は不合格とする。

- ・得点に応じた成績評価の表示は次のとおりとする。

80点以上A

70点以上80点未満B

60点以上70点未満C

60点未満D

- ・病気、その他のやむを得ない事由(災害、病気、忌引等)により受験できなかった者は、校長の許可により追試験を実施する。

- ・科目試験の結果、不合格(60点未満)となった者については、学習の機会を与え、再試験を実施する。再試験は60点以上を合格とする。ただし、60点以上であっても評価は「60点(C評価)」とする。

- ・履修規定に基づき、科目試験結果(追試験、再試験の結果を含む)が60点以上(C評価以上)の科目の単位を認定する。60点未満(D評価)の場合は不合格となり同科目の単位には再履修が必要となる。

#### 卒業・進級の認定基準

(概要)

##### ●進級について

単位制学科のため、特に進級に関する規定はない。しかしながら、以下に示す【科目履修の順序】の規定により、前年度単位修得状況に応じて在籍学年において履修できない科目が存在し得る。その場合、卒業条件を満たすために必要な修業年限が延長となることがある。

##### 【科目履修の順序】



看護学科にあつては、基礎看護学実習並びに成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、在宅看護論の各概論と各方法論の授業科目を履修し所定の単位を修得、又は修得見込みの者でなければ、成人、老年、小児、母性、精神、在宅の各看護学実習を履修することはできない。但し、老年看護学実習Ⅰ、小児看護学実習Ⅰの実習を除く。

●卒業について

本学科では、卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）として掲げる以下の能力を身につけ、学則に定める卒業要件を満たした者に卒業証書および専門士を授与する。

1. 人間を全人的存在として理解し、対象との人間関係を築ける。
2. 専門職業人として倫理に基づいた看護実践ができる。
3. 科学的根拠に基づき、多様な健康レベル、発達段階にある人々に看護を計画的に実践できる基礎的能力を身につける。
4. 包括的ケアシステムにおける多職種の役割を理解し、チーム医療において看護を実践するための基礎的能力を身につける。
5. 専門職業人として、最新の知識・技術について自己研鑽し続ける基本的姿勢を身につける。

（卒業の認定）

卒業は、以下の条件を満たすものに対して、会議の議を経て認定する。

- 1) 規定する当該学科の修業年限以上在学し、かつ、当該学科履修科目のすべての単位を修得したもの（すべての科目の評価がC以上であること。科目の単位取得の条件は、前述の「授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要」に記載）
- 2) 授業料等すべての学費が納入済みであるもの

（資格の取得）

本校所定の教育課程を修了した者には、右欄に掲げる受験資格を与える。

学科名	試験の種類
看護学科	看護師国家試験 保健師学校養成所 助産師学校養成所

学修支援等

（概要）

- ・クラス担任制であり、年間複数回の個別面談、授業や学校生活に関するアンケートを実施し、学生の学修状況・学修意欲の把握に努めている。必要に応じて保護者との報連相も適宜行う。
- ・基礎学力不足の学生には授業時間外での補習や課題を提示し、学力向上に努めている。
- ・カウンセリング制度を設け、担任以外にも学校生活上の悩み等の相談を受け入れる体制を構築している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	
		その他	その他
一人 (100%)	一人 (-%)	一人 (-%)	一人 (-%)

(主な就職、業界等)
(就職指導内容)
(主な学修成果(資格・検定等))
(備考)(任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
41人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	歯科衛生士学科 (単位制)				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	93単位	62単位	11単位	20単位		
			93単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
50人		27人	0人	2人	43人	45人	

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要)
<p>ディプロマポリシーに掲げる知識・技術などを修得できるように、科目を体系的に編成し、教育目標について以下のように定めている。</p> <p><b>【教育目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人間を尊重し、感性豊かな人間性を養う。</li> <li>2. 対象者個々の健康を自然、社会、文化的環境など全体的な視点から見ることができ理解できる能力を養う。</li> <li>3. 対象者の持つ問題を解決する点をアプローチできる基礎的能力を養う。</li> <li>4. 保健、医療、福祉チームの一員としての役割を担うことができる。</li> <li>5. 口腔衛生の本質を理解して、自らの口腔衛生に対する考えを明確にすることができる。</li> <li>6. 歯科衛生士国家試験合格と共に、学校を卒業しても歯科衛生士として学ぶ楽しさを忘れず、日々研鑽する歯科衛生士、医療人、社会人になる。</li> </ol> <p>上記を受け、授業計画(シラバス)は、概ね次の①～⑦の流れで作成・公表する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 今年度シラバスの確認と評価</li> <li>② 教科担当者の決定・シラバス執筆依頼(1～2月)</li> </ol>

<p>③ 新年度シラバス原稿提出 (3月上旬)</p> <p>④ 提出された新年度シラバスの確認・修正 (3月中旬)</p> <p>⑤ 新年度シラバスの完成 (3月末)</p> <p>⑥ 新年度授業開始前オリエンテーションにて学生への配布 (4月上旬)</p> <p>⑦ ホームページ上での公表 (4月末)</p> <p>年間の授業計画は上記で作成されるシラバスに沿って遂行し、年間スケジュール上、前期と後期に分け、それぞれ学期末に期末試験を実施し、科目評価・単位認定を行う。</p>
--

成績評価の基準・方法
------------

<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習成果の評価は、履修した所定の授業科目において実施する科目試験結果及び実習評価に基づき評価する。</li> <li>・科目試験を受験することができる者は、以下の条件を満たしていなければならない。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 当該試験科目の所定の授業時数の3分の2以上出席していること</li> <li>2) 授業料等納入済みであること</li> </ol> </li> <li>・科目試験は各年次の履修科目ごとに行い、その方法は、筆記試験（中間試験、小テストを含む）、口頭試問、レポートの提出、実技試験及び臨地実習評価、授業態度評価などを併用することがある。科目履修の成果物として検定を伴うものについては検定の可否結果および得点状況も評価の対象となる。これら試験および評価方法は各科目の授業計画（シラバス）に明記される。</li> <li>・一科目について100点満点（上記、科目試験方法の割合に応じた総合得点）とし、60点に満たない場合は不合格とする。</li> <li>・得点に応じた成績評価の表示は次のとおりとする。 <p>80点以上A</p> <p>70点以上80点未満B</p> <p>60点以上70点未満C</p> <p>60点未満D</p> </li> <li>・病気、その他のやむを得ない事由（災害、病気、忌引等）により受験できなかった者は、校長の許可により追試験を実施する。</li> <li>・科目試験の結果、不合格（60点未満）となった者については、学習の機会を与え、再試験を実施する。再試験は60点以上を合格とする。ただし、60点以上であっても評価は「60点（C評価）」とする。</li> <li>・履修規定に基づき、科目試験結果（追試験、再試験の結果を含む）が60点以上（C評価以上）の科目の単位を認定する。60点未満（D評価）の場合は不合格となり同科目の単位には再履修が必要となる。</li> </ul>
---

卒業・進級の認定基準
------------

<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●進級について 単位制学科のため、特に進級に関する規定はない。</li> <li>●卒業について 本学科では、卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）として掲げる以下の能力を身に</li> </ul>
---

つけ、学則に定める卒業要件を満たした者に卒業証書および専門士を授与する。

1. 人間を全人的存在として理解し、対象との人間関係を築ける。
2. 専門職業人として倫理に基づいた看護実践ができる。
3. 科学的根拠に基づき、多様な健康レベル、発達段階にある人々に看護を計画的に実践できる基礎的能力を身につける。
4. 包括的ケアシステムにおける多職種の役割を理解し、チーム医療において看護を実践するための基礎的能力を身につける。
5. 専門職業人として、最新の知識・技術について自己研鑽し続ける基本的姿勢を身につける。

(卒業の認定)

卒業は、以下の条件を満たすものに対して、会議の議を経て認定する。

- 1) 規定する当該学科の修業年限以上在学し、かつ、当該学科履修科目のすべての単位を修得したもの（すべての科目の評価がC以上であること。科目の単位取得の条件は、前述の「授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要」に記載）
- 2) 授業料等すべての学費が納入済みであるもの

(資格の取得)

本校所定の教育課程を修了した者には、右欄に掲げる受験資格を与える。

学科名	試験の種類
歯科衛生士学科	歯科衛生士国家試験

学修支援等

(概要)

- ・クラス担任制であり、年間複数回の個別面談、授業や学校生活に関するアンケートを実施し、学生の学修状況・学修意欲の把握に努めている。必要に応じて保護者との報連相も適宜行う。
- ・基礎学力不足の学生には授業時間外での補習や課題を提示し、学力向上に努めている。
- ・カウンセリング制度を設け、担任以外にも学校生活上の悩み等の相談を受け入れる体制を構築している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)		その他
一人 (100%)	一人 (-%)	一人 (-%)	一人 (-%)	一人 (-%)
(主な就職、業界等)				
(就職指導内容)				
(主な学修成果(資格・検定等))				
(備考) (任意記載事項)				

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
27人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		商業実務専門課程	医療事務学科 (単位制)				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	94単位	78単位	13単位	3単位		
			94単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
25人		13人	0人	1人	2人	3人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要)
<p>ディプロマポリシーに掲げる知識・技術などを修得できるように、科目を体系的に編成し、教育目標について以下のように定めている。</p> <p><b>【教育目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コミュニケーション能力を高めるべく他者との関わりを持ち、併せてマナーや社会常識などを身につける。</li> <li>2. 患者の特性を理解し、個々に合わせた対応ができる接遇力を養う。</li> <li>3. 様々な医療機関（病院、診療所、調剤薬局等）で必要とされる事務分野の専門知識やコンピュータ操作に関わる技術を身につける。</li> <li>4. 多職種連携の潤滑油となれるよう、医療専門職についての理解を持つ。</li> <li>5. 様々な場面において、自ら考え行動する力を養う。</li> </ol> <p>上記を受け、授業計画（シラバス）は、概ね次の①～⑦の流れで作成・公表する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 今年度シラバスの確認と評価</li> <li>② 教科担当者の決定・シラバス執筆依頼（1～2月）</li> <li>③ 新年度シラバス原稿提出（3月上旬）</li> <li>④ 提出された新年度シラバスの確認・修正（3月中旬）</li> <li>⑤ 新年度シラバスの完成（3月末）</li> <li>⑥ 新年度授業開始前オリエンテーションにて学生への配布（4月上旬）</li> <li>⑦ ホームページ上での公表（4月末）</li> </ol> <p>年間の授業計画は上記で作成されるシラバスに沿って遂行し、年間スケジュール上、前期と後期に分け、それぞれ学期末に期末試験を実施し、科目評価・単位認定を行う。</p>

<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習成果の評価は、履修した所定の授業科目において実施する科目試験結果及び実習評価に基づき評価する。</li> <li>・科目試験を受験することができる者は、以下の条件を満たしていなければならない。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 当該試験科目の所定の授業時数の3分の2以上出席していること</li> <li>2) 授業料等納入済みであること</li> </ol> </li> <li>・科目試験は各年次の履修科目ごとに行い、その方法は、筆記試験（中間試験、小テストを含む）、口頭試問、レポートの提出、実技試験及び臨地実習評価、授業態度評価などを併用することがある。科目履修の成果物として検定を伴うものについては検定の可否結果および得点状況も評価の対象となる。これら試験および評価方法は各科目の授業計画（シラバス）に明記される。</li> <li>・一科目について100点満点（上記、科目試験方法の割合に応じた総合得点）とし、60点に満たない場合は不合格とする。</li> <li>・得点に応じた成績評価の表示は次のとおりとする。 <p>80点以上A</p> <p>70点以上80点未満B</p> <p>60点以上70点未満C</p> <p>60点未満D</p> </li> <li>・病気、その他のやむを得ない事由（災害、病気、忌引等）により受験できなかった者は、校長の許可により追試験を実施する。</li> <li>・科目試験の結果、不合格（60点未満）となった者については、学習の機会を与え、再試験を実施する。再試験は60点以上を合格とする。ただし、60点以上であっても評価は「60点（C評価）」とする。</li> <li>・履修規定に基づき、科目試験結果（追試験、再試験の結果を含む）が60点以上（C評価以上）の科目の単位を認定する。60点未満（D評価）の場合は不合格となり同科目の単位には再履修が必要となる。</li> </ul>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●進級について 単位制学科のため、特に進級に関する規定はない。</li> <li>●卒業について 本学科では、卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）として掲げる以下の能力を身につけ、学則に定める卒業要件を満たした者に卒業証書および専門士を授与する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人間を全人的存在として理解し、対象との人間関係を築ける。</li> <li>2. 専門職業人として倫理に基づいた看護実践ができる。</li> <li>3. 科学的根拠に基づき、多様な健康レベル、発達段階にある人々に看護を計画的に実践できる基礎的能力を身につける。</li> <li>4. 包括的ケアシステムにおける多職種の役割を理解し、チーム医療において看護を実践するための基礎的能力を身につける。</li> </ol> </li> </ul>

<p>5. 専門職業人として、最新の知識・技術について自己研鑽し続ける基本的姿勢を身につける。</p> <p>(卒業の認定)</p> <p>卒業は、以下の条件を満たすものに対して、会議の議を経て認定する。</p> <p>1) 規定する当該学科の修業年限以上在学し、かつ、当該学科履修科目のすべての単位を修得したもの(すべての科目の評価がC以上であること。科目の単位取得の条件は、前述の「授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要」に記載)</p> <p>2) 授業料等すべての学費が納入済みであるもの</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス担任制であり、年間複数回の個別面談、授業や学校生活に関するアンケートを実施し、学生の学修状況・学修意欲の把握に努めている。必要に応じて保護者との報連相も適宜行う。</li> <li>・基礎学力不足の学生には授業時間外での補習や課題を提示し、学力向上に努めている。</li> <li>・カウンセリング制度を設け、担任以外にも学校生活上の悩み等の相談を受け入れる体制を構築している。</li> </ul>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
一人 (100%)	一人 (-%)	一人 (-%)	一人 (-%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果(資格・検定等))			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
13人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	70,000 円	590,000 円	390,000 円	
歯科衛生士学科	70,000 円	490,000 円	340,000 円	
医療事務学科	70,000 円	490,000 円	290,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

### b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
※ 2021 年度末までに評価を確実に公表する。		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>本校は教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努める。専修学校における学校評価ガイドラインを踏まえ、学校が行っている学生意識調査、保護者アンケート、その他の資料に基づく自己評価 (次の 10 項目: 教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受け入れ募集、財務、法令等の遵守、社会貢献・地域貢献) に対して、学校長が選任した学校関係者 (学校にかかわる校友会、医療機関、教育関係、研究者等) で構成される評価委員会 (以下、学校関係者評価委員会、任期 2 年) から毎年度末 (3 月) に評価を受ける「学校関係者評価」を実施し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえた評価翌年度以降の学校運営の改善に取り組む。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
※ 学校関係者評価を確実に実施し、2021 年度末までにその結果を公表するために委員の選任を行う。		
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
※ 2021 年度末までに評価を確実に公表する。		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

### c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="http://www.hospi.ac.jp/">http://www.hospi.ac.jp/</a>
--



(別紙)

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	三条看護・医療・歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人 国際総合学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		0人	0人	0人
内 訳	第Ⅰ区分	0人	0人	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				0人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人
(備考)					

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）、 及び専門学校（修業年限が2年以下のもの に限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。